

なかはし
中橋 ともこ
友子 議員

小麦乾燥施設・土地改良事業等

予算の確保に向けた取り組みについて

幕別、札内両農協が計画していた小麦の乾燥施設は、国の予算の削減で増設が困難となり来年の営農に影響する事態となっている。9月の参議院農林水産委員会で来年度の概算予算に組み入れ、今年度の補正予算も検討したいと大臣があきらかにしている。

削られている土地改良予算も含めてこれからの運動が重要であることから、町長も先頭に立って、もう一押しの運動を行うべきである。



幕別町農協小麦乾燥施設

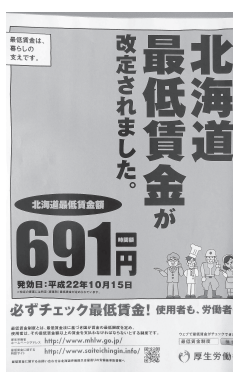
町長 小麦乾燥施設については、今年度の補正予算に盛り込まれるよう、農協、十勝圏の活性化推進期成会あるいは農業農村確立懇話会、十勝町村会や議長会を通じて、十分協議、調整しながら対応していきたい。土地改良予算では、基盤整備について、我々も何回、何十回となくいろんな場で繰り返し予算確保の要請をしている。自給率を上げ農業をもっと活性化していく、大事な基盤整備予算を削ったのでは、矛盾が生じる。今後の町の計画にも影響してくると考えられるので、基盤整備事業予算を確保できるように、さらなる強力な要請活動を行っていききたい。

「公契約条例」制定等の取り組みについて

町の発注する工事や業務委託で、過度の競争により低入札価格の契約が増え、下請け業者や労働者にしわ寄せが行き、低賃金、公共サービスの低下が起きている。

問題の解決のために、業者に対する労働賃金の適正化等の指導文章の発行や雇用調整、公契約条例の制定をこれまでも求めてきました。

今年2月、全国に先駆けて千葉県野田市で公契約条例を制定し施行されている。幕別町でも実施すべきであり、これまでの取り組みと見通しについて伺います。



町長 契約業者への労働賃金適正化等の指導文書を、本年4月1日付で、町の土木・建築等の格付業者78社に対して、文書を送付している。来年2月には、指名願の一齐更新を実施する予定で、その際は、全ての業者に対して本文書を配布したいと考えている。雇用調整については、管理業務等を受託している業者に対して、業務従事者の賃金単価及び勤務時間等に関する勤務状況調査を行い、実態を把握しサービス低下を招く人員配置とならないよう、今後も引き続き定期的に調査を行いたい。「公契約条例」の制定については、昨年より調査研究を行い、野田市にも職員を派遣したところである。本町では、設計上の賃金単価が北海道最低賃金を下回らないよう最低制限価格を設定して、極端な低価格による入札を防止していることから、現在のところ、公契約条例の制定については考えていないのでご理解をいただきたい。